

東京都知的財産総合センター

知的財産戦略導入支援事業(ニッチトップ)成果事例④

東京都知的財産総合センター(以下「知財センター」)では、中小企業の方々が抱えている知的財産に関するさまざまな問題に対し、『中小企業の知的財産部』として支援を行っています。

なかでも『知的財産戦略導入支援事業』は、知財戦略の導入により経営基盤の強化を図る企業を対象に、東京都知的財産総合センターのアドバイザーが最大3年間の継続的な相談・助言等を行い、専門人材育成や企業内体制の構築等の実践的な支援を行う制度です。

今回はケミテック株式会社が『知的財産戦略導入支援事業』を利用し、いかに知的財産の理解を深め、経営に活かしているかをご紹介します。

ケミテック株式会社



主力製品の紫外線硬化性樹脂

自動車、家電、携帯電話などに使用される機能性接着剤や種々の特色をもった機能性マイクロカプセルの開発、製造、販売を行っている。

代表取締役 野中 賢治
所在地 東京都府中市宮町1-40
業 種 接着剤、マイクロカプセルの開発、製造、販売
資 本 金 3億1,825万円 従業員数 39名

知的財産問題への全社的対応を目指して(1年目)

同社は基本的な知財体制はあったが、担当者ベースでの対応がほとんどであった。

そこで、他社特許対策や自社出願等における知的財産についての問題を経営陣も把握できるようにして、会社として対応できるようにすることを目指した。

1年目は研究者と知財担当者で特許検討会を立ち上げた。この検討会を通じて他社特許を徹底的に検討し、自社技術の優位性や問題点について経営陣に報告する体制を作った。この結果、知財問題を会社として対応する体制の基礎が出来た。また、検討会での他社特許に関する議論を通して研究者が知財の知識や検討方法を習得し、知財問題を自分自身の問題として認識するようになった。

さらには職務発明規定や補償金規定の見直しもを行い、対外的な対応のみならず社内的な知財対策の強化も図った。

知財権利化体制の強化を目指して(2年目)

2年目は特許出願検討会を開催し、発明発掘の仕方をはじめ、研究者が書いた発明提案書を1件1件検討して、出願できる形へと肉づけをしていった。さらに特許明細書の書き方、とくに請求範囲の書き方とそれをカバーする実施例や図面、数値限定との関係など、特許出願について、より具体的に考える体制を構築。これが研究者、知財担当者の知識向上へとつながった。また、特許出願、権利化の重要性についての認識も深まり、同社の重要商標である『ケミテック』『ケミシール』などの権利化(特に外国での権利化、権利活用など)を検討、実行計画作成にまで至った。

より有効な他社連携の技術契約を目指して(3年目)

同社は接着剤、マイクロカプセルの開発を、他社の要望に応える形で個別に提供することが多い。従って、他社との共同研究の際の技術提携の権利関係の重要性と、契約書作成上の注意点を検討する体制を作った。秘密保持契約、共同研究契約、共同出願契約、実施許諾契約などについて事例研究をし、技術契約締結の考え方や、自社の立場と相手企業の要望に応じた交渉の仕方などを具体的に検討し実践することにより、より有効な技術契約を締結できるようになった。

○担当アドバイザーからの一言

同社は接着剤およびマイクロカプセルに関する独自技術を用いて他社の要望に個別対応することで発展してきました。従って特許侵害などの知財問題を起こさないようにして、お客さんに満足して頂くことが重要です。自社の技術を権利化すると共に、他社特許にも注意し、より良い技術契約を締結して他社との関係を明確にすることで、ますます発展して頂きたいと思っております。

(東京都知的財産総合センター 海外知財アドバイザー／知財サポートアドバイザー 西川 義弘)

知財セミナーの開催情報とお申込みは知財センターホームページをご覧ください。
中小企業の皆さまの知的財産に関するご相談も承っております(無料・予約制)

TEL 03-3832-3656

公社トップページ



知的財産